

子どもたちに 核兵器も基地もない 平和な日本と世界を

憲法・平和・核兵器廃絶
メールニュース第6号
2011年6月2日(木)
全教・国民共同局

日本列島、北から南から、平和行進中！



5月6日、東京夢の島をスタートした平和行進は、いま、日本列島を北から南から、長崎に向かって行進しています。今年の全教の目標は、①全教・教組共闘のリレー旗をつなぐこと、②青年教職員が一步でも二歩でも歩けるように援助することです。忙しい毎日ですが、一步でも二歩でも老いも若きも歩きたいものです。

今年の平和行進は、昨年の特約ニューヨーク行動を契機にいっそう進んでいる「核兵器のない

世界へ」の国際的な流れをいっそう大きくするために核兵器廃絶をアピールする行進です。そして「原発頼みから自然エネルギーへの転換を」という世論を広げる行進です。さらに、被災地、被災者に連帯し、被災地の声を全国・世界に発信する行進です。いま、どのコースも原発問題への関心の高さが沿道からピンピンと伝わってくる行進になっています。また、被災者支援のカンパも続々と寄せられています。

被災地の平和行進、元気に歩きます！

(6/5～青森、6/11～岩手、6/19～宮城、6/26～福島)

5月8日に礼文島を出発した北海道-東京コースの行進が6月5日に青森に入り、以後、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の被災各県を歩き、東京へと向かいます。日本海コースとして、秋田・山形県は被災県と連帯して平和行進を行います。6/5、青森の引き継ぎ集会には太鼓、ねぶた囃子、青森市長のあいさつ、通し行進者のトークなどが予定されています。

〈青森実行委員会からのアピール〉

自然の美しい青森には、また、米軍基地・施設に加え、核燃料サイクル施設や使用済み核燃料の中間貯蔵施設、原発などが集中しています。青森の行進や集会では、核兵器の全面禁止とともに、原発依存の脱却、平和、人と自然に優しいエネルギー政策への転換など、地元住民の願いと声を発信します。

震災を口実にした「憲法改悪」の動き、許せません。

震災復興を口実にした「憲法改悪」の危険な動きが始まりました。◆4月28日、国会内で改憲派議員が「新しい憲法を制定する推進大会」を開き、「大規模災害にも即応できる憲法に改正すべき」との決議をあげました。◆5月18日には、「参議院憲法審査会規程」の採決が委員会審議抜き、本会議でたった2時間あまりの審議で強行されました。◆民主党、自民党などの改憲派議員が、改憲を発議する要件を衆参各院の総議員の「3分の2」から「過半数」に緩和する「憲法96条改正原案」への賛同署名集めに乗り出しました。自民党の発起人、下村博文元官房副長官は、「新しい憲法をつくる国民会議」の講演で「まず96条、それから総定数500人の一院制、そして憲法9条改正、これを果たしていくのが国会の役目だ」と語っています。危険な動き、許せません。

【談話】 参議院憲法審査会規程制定強行に抗議し、憲法をいかした震災復興を求めます

2011年5月19日

全日本教職員組合

書記長 今谷 賢二

5月18日、参議院本会議で、憲法審査会規程が賛成218、反対11(日本共産党・社民党など)で議決されました。委員会審議を省略して、いきなり本会議で多数をもって議決を強行したこの暴挙に、満身の怒りをもって抗議するものです。

憲法審査会は、4年前、改憲原案を審査し提出する機関として、国民投票法(以下、改憲手続法)に規定されました。当時の安倍政権は、慎重審議を求める国民の声を無視し、自民党などがめざす9条改憲のスケジュールにそって、改憲手続法を強行成立させました。しかし、その後、国民は自民党政治にノーの審判を下し、その結果、衆議院憲法審査会は規程の制定にとどまり参議院では規程もつくらせず、憲法審査会を始動させてきませんでした。

憲法審査会規程がないことで、国民の権利が侵害された事実はどこにもなく、「立法不作為」論は成り立ちません。そもそも、国民は憲法改正を求めてはいません。5月3日付朝日新聞の世論調査でも、憲法9条を「変えないほうがよい」59%、「変えるほうがよい」30%でした。この間、改憲勢力は執拗に改憲の機運を盛り上げようとしてきましたが、国民はそれをきっぱりと拒否し、今日まで、改憲勢力が主眼とする「9条改憲」は、どの世論調査でも少数です。

改憲手続法は、最低投票率をもうけない、公務員・教員の運動規制、金で憲法をねじまげる有料意見広告を自主規制に委ねるなど、重大な問題点をもつ欠陥法です。民主党は当時、この改憲手続法に反対し、衆議院審査会規程制定にも反対しました。にもかかわらず民主党は今回、衆議院とほとんど同じ内容の規程案を議運理事会に自ら提案し、本会議では討論にも立たず賛成しました。国民には理解できないことです。今回、民主党・菅政権は「ねじれ国会」をのりきるために自民党の要求を受け入れたともいわれています。憲法にかかわる問題を政権維持の具にすることなど許されません。

いま、未曾有の大震災と原発事故のもとで、政治がなすべきことは、党利党略によって国民が求めてもない改憲を推進することではありません。個人の尊重を保障した憲法13条、生存権を保障した憲法25条をはじめ憲法を生かし、憲法の立場で、何よりも命とくらしを最優先に被災者を救援し、原子力災害の危険を除去し、生活再建と復興にむけてあらゆる手だてをつくし、全力をあげることです。

全教は、参議院憲法審査会規程議決の強行に重ねて抗議するとともに、憲法審査会の実質的な中身をつくらせず、始動させない世論とたたかいをさらに大きくすることをよびかけます。そして、「改憲反対、9条守れ、憲法を生かそう」の声がゆるぎない多数派となるよういっそう奮闘する決意です。